

平成30年11月吉日

神奈川県行政書士会 会員各位

神奈川県行政書士会旭支部  
支部長 荒木 克成

## 平成30年度第2回旭支部研修会のご案内

下記のとおり、旭支部主催の研修会を開催いたしますのでお知らせいたします。

2020年4月1日より債権法分野が大幅に改正された民法が施行されます。約120年ぶりの大改正により契約のルールが大きく変わるとされています。今回の研修会では、狩倉総合法律事務所代表・弁護士 狩倉博之先生をお招きして、多岐に渡る改正事項の中から、実務への影響が大きいものについて、事例をあげつつ、現行法による場合との違い等をご紹介いただくことにより、改正内容を具体的に解説いただきます。

出席を希望される方は、申込締切日までに研修担当までE-mailにてお申込下さい。

また、研修会終了後19時45分頃より講師の先生を囲んでの懇親会を予定しております。会場は旭区役所そばの「炭火鶏料理 とり介」で会費は4,000円です。懇親会には講師以外の弁護士にもお越しいただく予定になっておりますので、こちらも是非ご参加下さい。

### 記

1 日 時：平成30年11月30日（金）18：00～19：30

（17：45より受付開始）

2 場 所：旭公会堂 1・2号会議室

（旭区総合庁舎4F 相鉄線鶴ヶ峰駅北口下車 徒歩7分）

横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12 電話045-954-6170

\*夜間につき区役所の入口が閉まっている場合は、正面入口横の外階段をご利用下さい。

3 研修内容：『民法（債権法）改正～改正法の適用例～』

4 講 師：狩倉総合法律事務所代表 弁護士 狩倉博之先生

5 定 員：40名

6 参 加 費：500円（資料代）

7 申込締切日：平成30年11月24日（土）

---

### 研修会参加申込方法

以下の内容をメール本文に記載してお申し込みください。

- 研修会に 出席します
- 懇親会に 出席します 欠席します （どちらか記載して下さい）

支 部： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_

電 話： \_\_\_\_\_

申し込み先 E-mail: [ichikawa.michiko.shihou@gmail.com](mailto:ichikawa.michiko.shihou@gmail.com) 研修担当 市川まで

\*前日・当日のキャンセル・変更は、090-9017-6557（市川）までご連絡下さい。

\*懇親会へお申込み後に出席をキャンセルなさる場合には、前日の13時までには、それ以降は、懇親会費をご負担いただきますのでご了承下さい。